

## 日本人工関節登録制度趣意書

変形性関節症や関節リウマチなどの関節疾患に対する人工関節手術の有用性についてはもはや論を待たず、わが国においても全国の施設で年間約 10 万人以上の方がこの手術を受けておられます。

しかしながらこの手術の成績判定には 10 年以上に及ぶ長期の追跡調査が必要であり、個々の整形外科医の個人的努力による follow-up では症例数・経過年数は十分なものとはならず、現状において人工関節のデザインの優劣、適切な固定法の選択などを大規模調査するにはおのずから限界があります。

また日本人工関節学会においてもわが国における人工関節手術の正確な現状を把握し、エビデンスに基づいた手術のガイドラインを国民に示すことが求められております。

すでに Sweden、Norway、Finland、Canada、Australia、New Zealand、England では各国の実状にあった national registry が発足しており、それらに集積された各国における横断的かつ縦断的な登録データの分析から、固定法の選択、適切な手術手技、不良なインプラント製品などの情報が臨床現場に feed back されており national registry 制度の有用性は確かなところではあります。

日本人工関節学会は、わが国の国情にあった Arthroplasty Registry の確立と運営を目的として、このたび全国規模での調査を行うことといたしました。

この調査の運営においてはその規模・登録データの内容・登録方法などに日本にあった内容を検討しました。わが国の病院の多さからある程度の症例集積が可能な施設（全国 80 大学および人工関節置換術件数上位 50 施設）に参加を要請し、また登録データの緻密化は compliance の低下の懸念もあることから登録データは簡略化いたしました。登録施設の作業内容は、患者さまの同意書を得ること、手術後に手術室で登録シートに記入し、パッケージのラベルを貼ること、それを郵送にて登録事務局に送信すること、という簡単なものです。まずは始めること、そして持続することを運営の基本方針といたしました。

人工関節手術を specialty とする整形外科医の熱意にこの事業の成否がかかっております。どうぞ御参加いただけますようお願いいたします。

平成 24 年 4 月 1 日

日本人工関節学会